

## 平成29年度第6回流山市子ども・子育て会議 会議録

### 日時

平成29年10月31日（火） 午前10時～12時

### 場所

流山市役所 第2庁舎 3階 304会議室

### 出席委員

鈴木（康）委員、松本委員、柏女委員、小沼委員、吉田委員、  
鈴木（え）委員、手塚委員、堀江委員、田中委員、吉川委員

### 欠席委員

岡本委員、櫻庭委員、藪本委員

### 事務局

矢野子ども家庭部長、熊井子ども家庭課長、石井保育課長、  
秋谷子ども政策室長、小谷子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

### 関係課

宮澤保育課長補佐、酒巻保育課長補佐  
小西障害者支援課長、松原障害者支援課主事、  
秋元児童発達支援センター副所長、  
富樫教育総務課学童クラブ運営係長、中山教育総務課主任主事、

### 傍聴者

1人

### 議題

- （1）教育・保育の量の見込みと確保方策等について
- （2）子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の  
中間見直し版（案）について
- （3）その他

資料

配布資料一覧

次 第：第6回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：教育・保育の量の見込みと確保方策

資料2：学童クラブの量の見込みと確保方策

資料3：子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の  
中間見直し（案）

<追加資料>

議題1：第1期障害児福祉計画への追記について

議題1：（参考資料）おおたかの森小学校区学童クラブ創設工事・平面図（案）

議題1：（参考資料）流山市放課後の過ごし方に関するアンケート調査報告書

議題2：第3章 事業計画

議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第6回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました「第6回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中10名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、ここで子ども家庭部長から一言ご挨拶させていただきます。

（子ども家庭部長）

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日の会議と次回の会議が山場となります。児童推計について、従前の計画から上振れしている状況ですので、今回、新たな児童推計を提示させていただきます。次に、今年度の対応状況についての報告です。認可保育所は7園整備し、小規模保育事業所は公募を含めて10か所の開設に向けて準備を進めているところであり、

合わせて、来年4月1日に定員765人を増やす予定です。現在市では、認定こども園への移行について、私立幼稚園をお願いをしているところです。今年度は、おおたかの森ナーサリースクールが、保育園から幼保連携認定こども園へ移行する準備を進めています。また、先日、各幼稚園にお集まりいただいて、認定こども園への移行と合わせまして、預かり保育の充実についてもお願いしています。以上が報告となりまして、今日も議題が豊富ではありますが、ご審議の程、よろしく申し上げます。

(事務局)

では、ここで傍聴の方にお入りいただきますので、宜しくお願いいたします。

《傍聴人入室》

傍聴される方は、会場での写真撮影、録画、録音は行わないでください。また、その他、会議に支障をきたす行為は行わないでください。議長の命令に従わない場合は退室をお願いする場合がありますので、ご協力よろしく申し上げます。それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしく申し上げます。

(会長)

本日は大きく議題が2つあります。1つは、量の見込みと確保方策についてです。この中身は3つありまして、1つ目は、教育・保育の量、2つ目は、放課後学童クラブ、3つ目は、障害児関係となります。事務局にはギリギリまでご検討いただいたため、資料が直前や当日になったものがあるので、詳しくご説明をいただきまして、ご意見等をいただきたいと思います。審議内容は、次回の会議にも継続しますので、しっかり読み込んでいただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議題1「教育・保育の量の見込みと確保方策等について」、まず、教育・保育について事務局からご説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございます。今、ご説明がありましたが、ご質問・ご意見等をお願いします。新しい委員になった方は、前回の推計を知らないのも難しいかもしれませんが、ご意見をお願いします。

(手塚委員)

私は前回の策定時にいなかったと思うのかもしれませんが、推計値がどのようなロジックで算出されているのかがわかりません。例えば、マンションがこれだけ増えるから、このくらい人数が増えるということをご説明いただきたいと思います。

(事務局)

前回の策定時は、国のニーズ調査に基づいて、量の見込みを算出したのですが、国の計算式をそのまま活用しますと過大な数値となるため、実態に合わせて補正を行っています。今回は、策定から約3年が経過しまして、中部地区を中心に就学前児童が増加しています。中部地区は840人ほど伸びていて、需要率をみましても、約3%ずつ伸びている状況です。今後、まだ、大規模マンションの建設予定がありまして、大規模マンションには保育所の要請はしていきますが、就学前児童の増加、女性の就業率の増加を加味しながら、7%増加させていただきました。

今回は中間見直しということで、前回の計画から上振れしているので、見直しを行います。実は、総合計画の人口推計の調整が間に合わず、合わせて、地域区分についても問題となっています。マンションの数についてはある程度予測はついて、200戸以上マンションは保育所の要請をしているので需要はまかなえると思いますが、アパートはなかなか予測が難しくなっています。そこで、学校でも児童数の推計を行っていますので、その数値や合計特殊出生率等を見込みながら、今回、推計を出しています。本来であれば、平成31年度に待機児童がゼロになるものだと思いますが、平成32年度の人口増加も見込みまして、平成31年度も保育所整備を行っていく計画となっています。

(手塚委員)

大規模マンションについては、マンションの中に保育所を設置するので、大丈夫であると予測されていて、アパートの増設や出生率、女性の就業率に関しては、見込みがたてられないという理解で良いですか。

(事務局)

数字としてそうです。女性就業率が上がっているため、中部地区は現在48%ですが、2年後には60%を超える見込みを立てています。今後、アンダーパス付近に大規模なマンションが建設されるとの話がありますが、そのマンションをもって、おおむね落ち着いてくると思われます。ただ、このような大規模マンションが建設されるのも、ほとんどおおたかの森だけです。

(手塚委員)

送迎保育ステーションは、おおたかの森付近の保育所は空いていなくても、バスを使って、他の地域に行くことができるので、保育需要に対応していくことができるという理解をしていました。今、おおたかの森付近にのみ保育所を作っているのは、戦略を変えたのでしょうか。

(事務局)

保育ステーションの考え方に関しては、委員のご理解で変わっていません。保育所の入所に関して利用調整は行いますが、まずは保護者の第1希望で考えていきます。当然、保育ステーションのご案内等はしていますが、実際は離れたところを選択する人があまりいないのが現状です。今回、おおたかの森地区で、認可保育所を7園着工していますが、比較的、駅から離れている保育所が多く、一番遠いのは、南部中学校付近にできる保育所になるかと思いますが、送迎保育ステーションの利用が必要になります。

(手塚委員)

送迎保育ステーションは、1歳児の利用が難しいとなっているので、ほとんどの人が利用できない状況だと思います。1歳児が使えるようにならないと、おおたかの森駅付近に申し込みが集中し、待機児童が解消しないと思います。

(事務局)

バスの仕様によるのですが、やはり、ハイハイしかできない状況ではバスの乗車が難しい現状があります。現在の保育所の入所状況ですが、0歳児は空きが出始めていまして、やはり、1～2歳児に集中しています。今回、小規模保育事業所をターゲットにしたのは、その状況に対応するためです。送迎保育ステーションの需要は、今後、増えることはあっても減ることはないと思います。

(会長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(鈴木(康)委員)

前回、藪本委員の発言が気になっているのですが、今、人口が増えることに対して動いていただくことは良いかと思いますが、今後、人口が衰退していく時のことはどのように考えているのでしょうか。子どもに対してのニーズが変わってくるのではないのでしょうか。

(事務局)

当然、そのことは懸念していますが、今後、10年は人口が増え続ける見込みを立てています。また、10年後に人口が減ったとしても、保育需要が必ずしも減るわけではないと考えています。例えば、近隣市でも、人口が減っていますが、保育需要は上がっています。それだけ、女性の就業率が増えているのだと思います。ただし、それらのことを考えながら、保育所整備をすると、ブレーキがかかってしまいます。現在、流山市では国基準で待機児童は92名となっていますが、潜在待機児童としては、まだまだいる状況です。10年後のことはもちろん、考えていかなければならないことですが、当面は、施設整備をしていかないと市民ニーズに答えていけないと思っています。

(会長)

先ほど事務局からも、幼稚園の認定こども園化を進めるという話がありましたが、保育所だけを整備するようになると、幼稚園が立ち行かなくなることは目に見えています。そこで、続けようとする幼稚園は0～2歳児に広げていこうとしても、供給オーバーになってしまうので、今度は幼稚園の認定こども園化にストップをかけなくてはいかなくなります。だからこそ、今のうちに、幼稚園が早く認定こども園化して、0～2歳児を受け入れるようになれば、保育所を整備する数も少なくて済むのではないかということだと思います。これは、事業者の考え方もあるので強制はできませんが、いずれそういうことになっていくだろうという大事な考えだと思います。ありがとうございました。

(田中委員)

確認ですが、区域が変更になったと説明がありましたが、ホームページなどで地区の人数が出ていますが、それには、市野谷は南部地区に入っているということですか。

(事務局)

入っています。

(田中委員)

以前から、南部地区の数が多いと思っていたのですが、納得できました。

(会長)

10ページの需要率についてですが、他の地区では約2%ずつ伸びていますが、中部地区だけ大幅に伸びているのは、どうしてですか。北部地区と比べると

と、需要率も 20%の差がありますが、そのようになるのでしょうか。

(事務局)

平成 29 年 4 月の段階で、例えば、中部地区 3 号認定の 1～2 歳児が 48.9%で、北部地区は同区分で 36.6%となっています。こちらを基に、おおたかの森の人口増加と女性の就業率の増加を加味して、中部地区は、平成 30 年度は 7%増を見込まれると思いました。

(会長)

わかりました。同じ一つの市町村で、ここまで差がでるとは珍しいことだと思いました。現在、石川県の業務にも携わっていますが、県全体で、0～2 歳児の需要率は 7 割です。その中で、1～2 歳児は約 8 割を占めている状況です。流山市の中部地区が 62%の需要率となっているということは、全国的にみてもどこまでいくのかと思ひ、見守っていきたいと思ひます。

15 ページの確保方策をみますと、認可保育所と言うよりも、特定地域型保育事業所で 0～2 歳児を増やしていくということですね。

(事務局)

はい。

(堀江委員)

待機児童ゼロを目指すのは、本当に良いことだと思ひます。0 歳児は愛着形成を作るのに、本当に大事な時期だと思ひます。もちろん家計によって違ふとは思ひますが、保育所に入れられるから、入れるというのは気になります。最近のお母さん方は、0 歳児と一緒にいても、携帯電話ばかり見ていて、一番大事な時期と言うのを教わらないとわからない感覚になっているように思ひます。少しでも、一緒にいられるならば、一緒にいたほうが良いということを入り入れていく機会があったら伝えていきたく思ひます。

(会長)

そのことは、計画の中の、家庭教育の事業の中で、合わせて考えていければ良いと思ひます。それでは、次に学童クラブに移りたいと思ひますので、説明をお願いします。

《関係課説明》

(会長)

ありがとうございました。前回、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策が議題ではありましたが、その中の学童クラブは今回提示するとの話がありまして、お示しされたものです。ご意見等ありましたら、お願いします。

(吉川委員)

おおたかの森小学校区学童クラブは、具体的にどのあたりに設置されるのですか。

(教育総務課)

学校の敷地内の東側の位置となります。

(吉川委員)

この建物は、需要が減ってきた場合、何かに転用する予定はありますか。

(教育総務課)

転用可能だとは思いますが、まだ、そのことを考える段階ではないと思っています。

(吉川委員)

ここも、運営は指定管理者ですか。

(教育総務課)

はい、指定管理者です。公設民営になります。

(会長)

1事業者だけで行うのですか。

(教育総務課)

はい。

(会長)

図面をみますと、1階と2～3階の構造が違うので、10単位全部を1事業者が指定管理していくという捉え方で良いですか。



(教育総務課)

はい。

(会長)

資料2の5ページのところですが、北部地区・東部地区は利用率が最大35%、中部地区・南部地区は最大40%と見込んでいますが、保育所は、特に中部地区は62%で、北部地区・東部地区との差が大きかったのですが、学童クラブが控えめに見積もっている理由は何かあるのですか。

(教育総務課)

本計画策定時のニーズ調査では、中部・南部が40%、北部・東部が30%を見込んでいました。実際の需要率の伸び等を勘案しまして、先のところはまだわかりませんが、平成31年度までは、差はあまり生じないと考えています。

(会長)

この2年間はあまり差が生じないということですね。保育所が62%と高い値になっていますが、もし、このように需要率が伸びるとしたら、第2期、もしくは、第3期で上がるという予測ですね。

(教育総務課)

はい。今回の需要率の予測を立てるときは、2号認定の実績の伸びを勘案しながら、算出しています。

(会長)

わかりました。よろしければ、次に、障害児計画の関係のご説明をお願いします。

《関係課説明》

(会長)

ありがとうございました。前回会議で、ニーズ調査をしていただきたいとの要望をさせていただきましたが、すぐに実施していただき、それを基に子ども・子育て支援サービスの利用ニーズをだしていただき、感謝しています。何か、ございますか。

(鈴木(康)委員)

医療的ケアに関して、看護師がついていて、この人数なのでしょうか。もしくは、両親が付き添っているのですか。

(障害者支援課)

児童発達支援、放課後等デイサービスは、看護師がついています。ただ、てんかんの投薬の関係や発熱の場合などは、看護師でなくてもできる部分もあるので、指導員や保育士などが行っています。気管切開による喀痰吸引や経管栄養などの医療行為の関係は看護師しかできないので、看護師を配置して対応しています。放課後等デイサービスは民間の事業所ですが、看護師を配置した場合は、1日1万円弱の加算をつけて、対応している状況です。

(鈴木(康)委員)

ラジオでたまたま聞いたのですが、東京都の方では、2020年のパラリンピックに向けてアンケートをした際に、公立の学校と障害児の学校とのふれあいは2割しかない結果だったそうです。東京都は、パラリンピックに向けて、公立の学校と障害児の学校と交流を深めていこうと思っている、というニュースを聞きました。結構、障害児の方と健常の方が一緒にいると、健常の子たちにとっては、とても勉強になり、ふれあいは大事なことだと思いますが、流山市として、そのような活動はいかがでしょうか。

(障害児支援課)

とても大事な意見だと思います。教育場面で、障害児や障害者とふれあう場面がいかに大切か、それとともに慣れていないとやはり、ぎこちなくなってしまうことがあると思います。具体的な方法は決まっていますが、前回会議の中で、スポーツ施設がないことやペアレントトレーニングのこの話等がでていきますので、そのようなことが出来るように、障害者計画の中にも位置付けている部分もあります。障害者団体等からは、障害者・障害児のことを理解してくれることが何よりも嬉しいという話もありますので、少しでも知っていただく機会を設けていきたいと思います。

(会長)

本計画の中に、障害児をもった子どもと健常児の子どもの間を埋める心のバリアフリーなどについての話が出ると良いと思います。

1点質問ですが、参考のニーズ調査について、上段に保育所等の見込み量がありますが、調査の回答数の結果がないように思います。ニーズ見込量は、調査回答数に30～40%増で見込んだとの記載がありますので、そこから計算

するのでしょうか。

(障害者支援課)

会長がおっしゃるとおり、ニーズ見込量は、調査回答数を見込んでいますので、保育所についての実際の回答数は11人、認定こども園は5人、幼稚園は11人、学童クラブは7人になります。

1点修正ですが、参考のニーズ調査のところで、①の(すでに並行通園利用児は含まず)は、誤りですので、削除をお願いします。

(会長)

わかりました。そうすると、やはり結果の記載がないので、⑥の前あたりに入れると分かりやすいのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。

(障害者支援課)

はい、実際の回答数を記載した方がわかりやすいと思いますので、そのようにしたいと思います。

(会長)

調査を実施し、利用ニーズをくみ取っていただき、本当にありがとうございます。この計画の中には、見込量確保の方法は、数値ではなく、文章で対応するということですね。

(障害者支援課)

はい。

(会長)

わかりました。根拠づけの数字が出たという事が大事だと思いますので、それで良いと思います。他にはありますか。特になければ、議題2についてですが、今回ご説明いただいて、次回の会議でも議論を続けていく流れとなります。それでは、「子どもをみんなで育む計画の見直し(案)について」、事務局からご説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。今回と次回の会議で、ご意見をいただいた内容で

修正し、庁内手続きを経て、パブコメ案として手続きを行っていくようです。  
ご意見はありますか。

(田中委員)

現在、保育園の一時保育ではなく、講座の一時預かりの際に、実質は1団体しかなく、安価な値段でされていること、人手が不足していることから、いろいろな団体から一時預かりを求める声が挙がっています。これを行政主導で研修をするなど検討いただきたいと思います。

(会長)

一時預かり事業の充実についてです。保育所が増えることと合わせて、大事なことだと思います。例えば、重点事業にあげてはいかがでしょうか。

(吉川委員)

29ページの「市主催事業における託児サービス」事業になると思いますが、一時預かりの団体は、やはり人手が足りないなどがあり、保育の対応ができない状況になっています。そうすると、講座を受けたい意欲のあるお母さんたちにお断りをするようなことが起こりつつあります。保育ボランティアが子ども家庭課にあり、講座は公民館などで行うことが多いと思いますが、一時預かりの担い手の調整をお願いしたいと思っています。

(事務局)

市主催の事業に関しては、保育ボランティアなどの活用ができるようになっていますので、庁内連携をはかっていきたいと思っています。

(堀江委員)

保育ボランティアは大勢いるのですか。

(事務局)

当初は50名程度いましたが、だんだん減ってきてしまっている状況です。子育て支援員研修の受講者などもありますので、増やしていきたいと思っています。

(田中委員)

一時保育グループみたいなものがたくさん出来れば、また他の活用もできるのかと思います。

(会長)

他にはありますか。

(手塚委員)

今後、パブリックコメントを実施していくと思うのですが、どのような手続きで意見を求めるのですか。今まで、私は意見を求められているということを知りませんでした。興味がないのではなく、知らなかったということがたくさんありました。その方法について教えてください。

(事務局)

本計画書を市内の公共施設や保育所、幼稚園、学童クラブなどに設置し、また、市の広報紙やホームページにも掲載し、意見を求めていきます。意見の募集期間は1か月間です。募集期間が終わりましたら、いただいた意見に市の考え方を示してまいります。もちろん、子ども・子育て会議においても示していきたいと思っております。

(会長)

前回のパブコメ時もそうでしたが、パブリックコメントが始まると、委員の皆様方には宣伝役をお願いしたいと思います。例えば、つばさ学園に計画書が置いてあるので見てくださいますなどを伝えていただければと思います。そうしても、たくさん集まるわけではないとは思いますが、前回のいただいたご意見は見ることはできますか。

(事務局)

はい、ホームページにあります。

(会長)

ホームページで探していただくと、前回、何件意見をいただいて、どのように市が回答したかがわかりますので、ご覧いただければと思います。今回は、見直しではありますが、それを超える意見を頂戴できればと思います。手塚委員がおっしゃっていただいたように関心を広げていく最大のチャンスだと思います。

(手塚委員)

おそらく、この計画書が置いてあっても見ないのではないかと思います。保育所に通っている方は、保育所がどうなっているのか、次、学校はどうなるの

かという、自分の状況に興味があると思いますので、例えば、計画書を切り分けて、誰対象のものなのかというものを置くだけでも違うと思います。5～6枚であれば、働きながらのお母さんにも見てもらえるのかと思います。電子媒体でも同じです。私が会議のことを発信すると、興味のある方々は何人もいることを感じます。あとは、精神的な余白に入れるのかということだと思うので、その工夫の仕方で意見が出してもらえるようになるのであれば、少し考えてみたいと思います。

(事務局)

今回は、個別事業についてのご意見が多かったと記憶しています。おそらく、今回も同じことが想定されますので、概要版を作成するなど、見せ方の工夫をしていきたいと思います。

(手塚委員)

保育園のお知らせ等を入れる袋に、チラシを入れると効果はあると思います。

(会長)

それでは、事務局にも検討いただいて、来週の会議で引き続き、議論していきたいと思います。

それでは、その他の議題について、委員から何かありますか。特になければ、事務局から次回の日程について、事務局からお願いします。

(事務局)

次回の会議は、11月6日月曜日の10時～12時まで、市役所301会議室で予定していますので、よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。